

パブリックコメント(意見公募)

ご意見ありがとうございました

- (仮称)草津市歴史資料館整備基本計画(案)
- 📍 歴史文化財課(6階)
- ☎️561-2429、📠561-2488

パブリックコメントの結果・概要は、随時市ホームページに掲載します。



日常生活用具給付対象者等に市指定ごみ袋を配布

紙おむつや使用済み透析用バッグなどの処理の負担を軽減するため、市指定ごみ袋を配布します。対象世帯には、10月以降順次配布します。

- 🎯 ①市障害者等日常生活用具給付事業で、紙おむつの給付を受けている人の属する世帯
- ②市在宅心身障害者(児)紙おむつ購入費助成事業で、紙おむつ購入費用の助成を受けている人の属する世帯
- ③市内在住で、在宅で腹膜透析を実施している人の属する世帯
- 📝 ③は申込書を書き、必要書類を添えて、直接か郵送で
- 📝 申・問 障害福祉課(1階) ☎️561-6972、📠561-2480



10月から高齢者のインフルエンザ・新型コロナ予防接種が始まります

- 🕒 ● 予防接種実施期間
- ①インフルエンザ(10月～来年1月)
- ②新型コロナ(10月～来年3月)
- (医療機関により最終日は異なる)

📍 草津・栗東・守山・野洲市の実施医療機関(その他の市は事前申込要)

🎯 65歳以上の人、60～64歳で厚生労働省指定の障害がある人(詳しくは、かかりつけ医に相談を)

💰 ①1,500円 ②4,700円

🗂️ 冬季の流行に備え、医療機関の混雑を避けるため、できるだけ年内に接種してください

- 📝 ● 接種料免除申請
- 生活保護世帯、市民税非課税世帯は接種の1週間前まで(必着)に、電子申請か担当課の窓口、郵送で事前手続要(接種後の申請は不可)
- 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

📝 申・問 健康増進課(2階) ☎️561-2323、📠561-0180



忘れずに納めましょう

市・県民税(3期)
国民健康保険税(5期)
納期限(口座振替日)11月2日(月)

- ・コンビニやスマホ(一部税、納付書除く)、金融機関でも納付できます
- ・口座振替(自動払込)が便利で確実です!
- ・納期限を過ぎると延滞金が発生します

納付書を紛失したときはご連絡ください。再発行します。
📍 納税課(1階)
☎️561-2311、📠561-2479



年金生活者支援給付金

公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。新たに対象となる人には9月中旬に日本年金機構から案内が届いています。忘れずに同封のものがき(年金生活者支援給付金請求書)を書いて、提出してください。

- 老齢基礎年金を受給している人のうち、以下の要件を全て満たしている人
 - ・65歳以上
 - ・世帯員全員の市民税が非課税
 - ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が、昭和31年4月2日以降に生まれた人は92万6,500円以下、昭和31年4月1日以前に生まれた人は92万4,100円以下
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人のうち、前年の所得額が491万8,000円以下の人

📍 日本年金機構 草津年金事務所(西渋川一) ☎️567-2220、📠562-9638
・保険年金課(1階) ☎️561-2367、📠561-2480

国民年金 育児免除制度が始まります

国民年金第1号被保険者(自営業者・農業者・アルバイト・無職など)のうち、子どもを育てている人は、申請することで国民年金保険料が免除される制度が始まります。育児免除期間として認められた期間は、老齢基礎年金を受け取る時に、全額納付したものととして保険料納付期間に算入されます。

🎯 10月1日(木)以降、1歳になるまでの子を養育する国民年金第1号被保険者の実父母・養父母。子を養育する要件として、以下の全てを満たしている必要があります

- (1)子と身分(親子)関係が継続していること
 - (2)子と同一住所であること
- ※法律上の親子関係がある子(実子や養子)、特別養子縁組の監護期間にある子、養子縁組里親に委託している要保護児童も該当します

📍 日本年金機構 草津年金事務所(西渋川一)
☎️567-2220、📠562-9638
・保険年金課(1階)
☎️561-2367、📠561-2480



人間ドック・組合せドックの費用助成

特定健康診査の受診に代えて、人間ドック等検診費用の助成を受けることができます。必ず、ドックを受ける前に手続きをしてください。事前の手続きがないと、費用助成はできません。

- 助成額
- ①人間ドック検診 費用の2分の1(限度額20,000円)
- ②組合せドック (人間ドック+脳ドック)検診 両方合わせた費用の2分の1(限度額30,000円)

● 受診期限 来年2月28日(日)

🎯 40歳以上(来年3月31日(木)時点)の国民健康保険加入者(受診日当日に資格あり)で、国民健康保険税を滞納していない人

🗂️ 1人につき、年度1回(①か②)で、検診結果の提出が必要です

● 今年度を実施する特定健康診査との併用はできません

📝 11月30日(月)までに、マイナ保険証か資格確認書等被保険者であることが分かるもの、特定健康診査受診券を持って、直接担当課へ

📝 申・問 保険年金課(1階)
☎️561-2366、📠561-2480



絆をつむぐ

まちづくり協議会の取り組み紹介
老上西学区まちづくり協議会

📍 まちづくり協働課(2階)
☎️561-2324、📠561-2482

創設10周年! お互いに支え合い、安心して暮らせる老上西へ

老上西学区まちづくり協議会は、おかげさまで創設10周年を迎えました。私たちは「お互いに支え合いながら、安心して暮らせるまち 住んでみたいと思えるまち」をスローガンに、これからも5つの専門部会を中心に活動を進めていきます。

①ふれあい・交流部会

6月のスポーツ大会や、11月7日(土)開催の「ふれあい音楽まつり」などを通じ、世代を超えた交流の場をつくっています。

②安全・安心部会

地区防災計画のもと毎年防災訓練を実施し、今後は避難所運営の検討を進めます。環境美化を行う「びわ湖まもり隊」の活動も支援しています。



▲びわ湖まもり隊

③福祉部会

敬老祝賀会の開催や認知症対策の他、有償ボランティア「おいにしhotけん」、たすけ愛隊「ママの手」、不登校児童・保護者支援の「気まぐれグラン・マ」など、地域の支え合い活動を支えています。

④こども育成部会

自然宿泊体験などの地域協働合校やあいさつ運動を実施。こどもたちが自ら企画・運営する「わくわくキッズ」で自主性を育んでいます。



▲デイキャンプ

⑤人権部会

部落差別を始め、あらゆる差別の解消をめざし、老上学区と協働で「老上同和教育推進協議会」を組織し、人権・同和教育を推進しています。

注目プロジェクトも進行中!

地域再生計画プロジェクトとして矢橋帰帆島を地域の「宝」にするため、魅力向上の活動に取り組んでいます。

